



献血へ行こう!

2月8日(水) オークワ箕島店

午前10時~正午・午後1時~4時30分

保健センター  
Tel 82-3223

お知らせ

地域包括支援センター

地域包括支援センターは、介護や健康、医療など、様々な面から高齢者のみなさんを支えるための総合相談窓口です。主な業務内容は次のとおりです。

○総合相談支援業務

高齢者の抱える生活全般の悩み・相談に対して、適切なサービスの紹介や解決のための支援をします。

○権利擁護業務

高齢者への虐待の防止・早期発見や、悪質商法の被害防止など、関係機関と連携して行います。

○介護予防ケアマネジメント

高齢者のみなさんが自立して生活できるように助言を行い、身体の状態にあった健康づくりや介護予防のお手伝いをします。

○包括的・継続的ケアマネジメント業務

適切なサービスが提供されるように、地域のケアマネジャーへ助言や支援を行います。

介護予防に関することや、日常生活における不安や悩みなど、お気軽にご相談ください。

地域包括支援センター(内線2830)

フェイスブックを開設しました!

フェイスブックで、「有田市地域包括支援センター」と検索してください。  
https://m.facebook.com/aridashi.houkatsu/



介護予防・日常生活支援総合事業が4月からはじまります

介護予防・日常生活支援総合事業は地域の実情に応じた取り組みができる介護保険制度の地域支援事業として実施します。高齢者のみなさんの介護予防と日常生活の自立を支援していきます。

◆事業の内容は?

●介護予防・生活支援サービス事業

対象者/要支援1・2の認定を受けた方、事業対象者と判定された方。内容/ホームヘルパーによる身体介護や掃除・洗濯などの生活援助、通所介護施設での生活機能向上のためのトレーニング。

●一般介護予防事業

対象者/65歳以上のすべての方。内容/体操教室や交流の場など。

◆なにが変わるの?

要支援1・2の認定を受けて利用していた介護予防サービスのうち訪問介護と通所介護がこの事業に移行します。事業の枠組みが変わるだけで、大きな変更はありません。現在サービスを利用されている方は有効期限まで同じサービスを利用できます。

問 高齢介護課(内線347)

「高齢者日常生活圏域ニーズ調査」にご協力ください

平成30年度からの介護保険事業の円滑な実施のため、第7期有田市介護保険事業計画及び老人福祉計画を策定します。

これに先立ち、高齢者の日常生活、健康状態、社会参加の状況などを把握

し、介護保険や介護予防、その他の高齢者福祉サービスの参考とするため『有田市高齢者日常生活圏域ニーズ調査』を実施します。

この調査は、今後の本市における高齢者福祉・介護保険サービスの充実のための大切な調査となりますので、調査票がお手元に届いた方はご協力ください。

調査対象者/市内にお住まいの65歳以上の2千名(無作為抽出)配布/郵送します

提出/同封の返信用封筒によりご返送ください(切手不要)

提出期限/2月22日(水)

問 高齢介護課(内線281)

3月から受付開始 臨時福祉給付金

平成26年4月の消費税引き上げによる影響を緩和するため、所得の低い方に支給するものです。

対象者/平成28年1月1日時点で本市に住民登録があり、平成28年度分の市民税が課税されていない方。ただし、市民税が課税されている方に扶養されていたり、専従給を受けている方、生活保護制度被保護者は対象外です。

支給額/1人につき15,000円  
申請期間/3月1日(水)~  
9月1日(金)

申請方法/対象になると思われる方に対して申請書を送付します。(2月末)申請書に必要事項の記入・押印、必要書類の添付をしていただき、郵

お知らせ

個人番号カード受取のための休日開庁

個人番号カードの申請をされた方で、お渡しが可能となった方に対して、交付通知書(はがき)を送付しています。交付通知書が届いた方は、市民課窓口で個人番号カードの受取りができます。開庁時に受取ることができない方のために、市役所を開庁しますので、ぜひご利用ください。

日時/3月26日(日)

午前8時30分~正午

持参するもの/①交付通知書(はがき)

②個人番号の通知カード ③住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

④本人確認書類

●顔写真付きの証明書1点(例:運転免許証・障害者手帳・在留カード等) ●顔写真付きの証明書をお持ちでない場合は、顔写真が付いていない証明書2点(例:健康保険の被保険者証・介護保険の被保険者証・各種年金証書・社員証・学生証等)

※15歳未満の方の受取時は、本人と法定代理人の来庁及び本人確認書類の持参が必要です。詳しくはお問合せください。

※ご不在等のため受け取ることができなかった方の個人番号の通知カードについても、個人番号カードの受取と同じ日時で、休日の受取ができます。詳しくはお問合せください。

※当日は住所の変更手続きや証明書等の発行はできません。  
市民課(内線241)

イベント

家庭教育支援講座

《親子みゆ》開催

有田のお父さん、お父さんとかれあっていきますか?今回の《親子みゆ》は、父親の育児をテーマに開催します。普段ご家庭ではできないようなダイナミックな遊び方を、お子さんと一緒に楽しみましょう。

日時/2月11日(土) 午前10時~

場所/地域子育て支援センター

対象/1歳以上の未就学児とその父親

定員/20組(先着順)

講師/木下栄一氏(NPO法人ファザリング・ジャパン 関西 理事)

演題/「アリタデイ」になろう!

〜仕事はパワフルに!

子育てはもっとパワフルに! 申込/生涯学習課または地域子育て支援センターへ、お電話もしくは窓口で直接お申し込みください。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

生涯学習課(内線2097)

◆託児も受け付けます。申込時にお申し付けください。(1歳未満対象)なお、希望者多数の場合お受け出来ないことがあります。

お、希望者多数の場合お受け出来ないことがあります。

笑いで心も身体も健康に



ヘルパー資格をもった落語家、笑福亭仁嬌さんを迎え介護予防講演会を開催します。笑いで健康作りをしませんか。

日時/2月21日(火)

午後1時30分~3時30分

送により提出してください。福祉課の窓口でも受付けます。

※最寄りの公民館でも出張受付を行いますので、詳しい日時は申請書に同封の日程表をご参照ください。

※給付金の支給は、4月下旬から順次予定しています。

※給付を装った「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐欺にご注意ください。

(市や厚生労働省などがATMの操作をお願ひすることはありません。)

福祉課(内線2809)

がん検診の受診間隔などが変わります

4月1日から、がん

検診の受診間隔などを

国の指針に合わせて、

次のとおり変更します。

○子宮・乳がん検診

2年に1回の受診になるので、28年度に検診を受けている場合、29年度にはお受けいただけません。

○胃がん検診

29年度中に50歳以上になる方は28年度に胃内視鏡検診を受けている方はレントゲン検診を、それ以外の方はレントゲン検診または胃内視鏡検診をお受けいただけます。

29年度中に40歳~49歳になる方は

レントゲン検診のみお受けいただけます(内視鏡検診はありません)。

※28年度中に40歳~48歳になる方で胃内視鏡検診を希望される方は、3月31日(金)までにお受けください。

問 保健センター Tel 82-3223

血管いきいき教室

「しなやか血管守りましよう!」

しなやかでいきいきとした血管を保つことは、すべての健康づくりのベースとなります。動脈硬化を防ぎ、いきいき血管を守るために一緒に学んでみませんか?

日程・内容(3回コース)

①3月2日(木) 『動脈硬化を招く体の状態』

②3月10日(金) 『食事で防ぐ動脈硬化』

③3月17日(金) 『笑って動いて健康づくり』(運動をするので、動きやすい服装と室内履きをご用意ください)

時間/午後1時30分~3時

場所/保健センター

定員/25名(先着順)

申込締切/2月24日(金)

問 保健センター Tel 82-3223

募集

自衛官候補生募集

試験日時/2月18日(土)

場所/自衛隊和歌山地方協力本部

受験資格/18歳以上27歳未満の男子

有田募集案内所

Tel 82-6631

